

## コンビニ等での証明書発行手数料について

【地域政策課・税制課・市民税課】

令和4年（2022年）12月1日からマイナンバーカードの利便性向上と感染症拡大の防止や窓口の混雑緩和等を目的として、期間限定で実施していたコンビニ等での証明書発行手数料の10円化は一定の効果があったため、令和5年（2023年）12月末までで終了し、令和6年（2024年）1月から元の金額へ戻します。

### 【効果】

- ・多くの住民がカードのメリットや利便性を実感することができた
- ・物価高騰に直面する生活者支援となり、非接触型の手続きの活用促進による感染症拡大の防止や窓口の混雑緩和につながり、区役所事務効率化にも資することができた

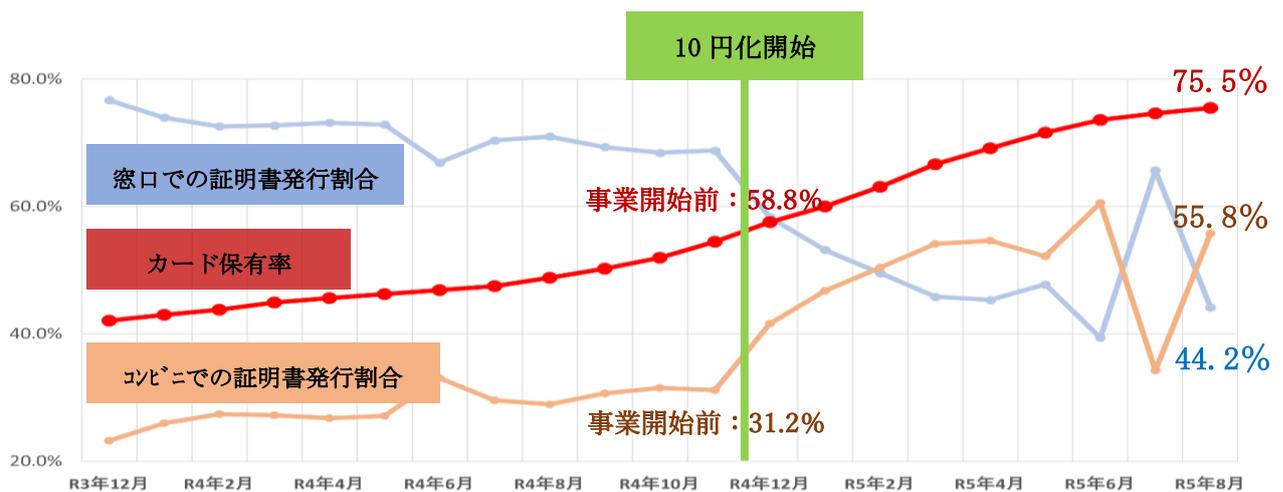
場所/時点	令和4年 11月		令和5年 8月	
	件数	比率	件数	比率
区役所	40,756件	68.8%	30,540件 ▲24.6%	44.2%
コンビニ等	18,481件	31.2%	38,557件 ▲24.6%	55.8%
合計	59,237件	—	69,097件	—
カード保有率	58.8%		75.5% ▲16.7%	

### 【新たなサービス拡充（予定）】

- ・戸籍証明書は窓口手数料と同額の450円としていたが、他の証明と同額の200円とする
  - ・窓口の印鑑証明書交付をマイナンバーカードで取得可能とする
- ※ 関係条例については、令和5年第4回定例会へ提出予定

証明書	窓口手数料	コンビニ手数料		
		減額前	令和4年12月から 令和5年12月まで	令和6年1月から
住民票の写し	400円	200円	10円	200円
印鑑登録証明				
税関係証明				
戸籍証明	450円	450円		

（参考）令和5年8月末時点におけるカード保有率・コンビニ証明書発行割合



※ 7月のコンビニ証明発行割合は、2週間のシステム停止により34.3%と一時的に低下した